

## 首都圏中央連絡自動車道 小池高架橋(鋼上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	割掛対象表参考内訳書	多軸式特殊台車の分解組立輸送費の項目が割掛対象表参考内訳に記載されていませんが、その費用は、単価表に含まれていると考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書20-5-4(3)に示すとおり、鋼構造物の架設の契約単価には、鋼橋の架設の施工に必要なすべての費用を含むものとお考えください。
2	特記仕様書P17(2)施工 小池高架橋P14-A2架設計画 図【参考図】	特記仕様書P17(2)施工に、小池高架橋の架設Dの夜間架設範囲をBLOCU-1～BLOCK-2を記載いただいておりますが、架設計画図を確認しますと、架設ブロック⑨(BLOCK-3)の100t吊トラッククレーンの位置が、上記夜間施工範囲のクレーン位置で架設しているように見受けられます。夜間架設範囲は、あくまで特記仕様書記載の範囲を夜間架設と考えればよろしいでしょうか。ご教示下さい。	夜間架設範囲については、特記仕様書20-5-4(2)施工に記載のとおりです。
3	小池高架橋 全体数量総括表	全体数量総括表A1～P6橋の伸縮装置数量を22,165kgと記載されていますが、いただいた貸与用電子媒体に伸縮装置 P6の重量が確認できませんでした。いただいた電子媒体に伸縮装置P6の数量がなければ、改めて粗音部分の資料貸与いただけないでしょうか。	入札公告(説明書)6-12 ⑦(4)に記載のとおり、貸与用電子媒体に関する質問は受け付けておりません。
4	単価表 番号71～73	鋼橋の製作;製作材料費A～Cに含まれる鋼材エキストラは以下と考えてよろしかったでしょうか。ご確認の程よろしくお願ひ致します。 ・規格エキストラ ・形式エキストラ ・厚みエキストラ ・YP一定保証エキストラ	積算の内容に関する質問にはお答えできませんので、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
5	特記仕様書P17(3)仮組立検査	特記仕様書上の仮組立検査実施区分は、「省略する」となっておりますが、現場溶接を採用している場合、仮組立検査省略(部材精度確認のみ)ではルートギャップ(隙間、目違い)の管理が困難と思われます。仮組立実施(部材精度+組立精度)に仕様変更となりませんでしょうか。ご確認の程よろしくお願ひ致します。	仮組立検査実施区分については、特記仕様書20-5-2(3)仮組立検査に記載のとおりです。